

これまで、「福祉就労」、「生活介護」、「進学」についてお伝えしてきました。今回は、高等部卒業後の進路の一つである「一般就労」について紹介します。

一般就労について

「一般就労」とは、一般企業で働く雇用形態のことです。特別支援学校卒業の生徒の多くは、「障がい者雇用枠」での就職をしています。同一労働同一賃金という事で、金額面での差別などは無く、最低賃金以上の雇用契約を結び就職していきます。岐阜県の最低賃金は10月現在1,065円です。

よく「高校を出ておかないと就職が難しくなる」という言葉も聞かれます。当校は高校生の就職形態と異なります。高校には企業から例年7/1以降、求人票が届けられて、それに対して生徒が応募します。一方、特別支援学校には求人票が現状としては送られてくることはなく、進路担当者がハローワークや保護者様からの情報等を基に職場開拓(訪問)を行い、現場実習の受け入れや障がい者雇用の意思を確認します。その後、現場実習を実施し、現場実習評価表を受け取り、雇用が可能であると記載があった場合には、学校指定求人が届きます。条件等を確認して納得した上で、履歴書等の応募書類を送付して応募します。後日、面接や筆記試験を実施したのち、採用決定通知が学校に送られてきます。障がい者雇用では、仕事内容に対する配慮や視覚支援、人が変わっても同じ手順で指示をしてもらうなどの配慮がなされます。現場実習を行うことで仕事内容の適正や職場の雰囲気を本人が理解し職場からも理解され、必要となる支援について実習中に確認することもあり、当校の就職後の直近3年間の離職率、3年以内の離職はゼロで、高卒と比べて低い状況になっています。その様な観点から考えた際に、障がいを有する学生が就職する際には「高校を出ておかないと～」ということは、一概には言えない気がします。

賃金形態は小売業、サービス業の多くは時給、製造業の多くは月給制をとられています。雇用形態は正社員、契約社員(有期雇用)、パート等があります。契約社員(有期雇用)については、半年ごとに本人の意思を確認して本人が雇用継続を希望すると延長を繰り返すことが多いです。

また、当校を卒業する際にパート(主に小売業)での採用の場合には、週20時間以上になるように人事担当者にお願いしています。それは本人の働きがいの部分に加えて、以下の労働条件に関係するためです。

- ① 雇用保険の加入要件は、一週間に20時間以上の所定労働時間(年末年始など除いて一般的に)で、31日以上の雇用見込み(つまり、1ヶ月以上雇用すること)であることです。よって、万が一失業した際には、失業手当の支給対象になります。
- ② 社会保険の加入要件については、特定適用事業所(被保険者51人以上加入)の場合は、一週間に20時間以上の労働時間、月額賃金が88,000円以上(残業代、通勤手当等含まない)です。50人以下の企業は正社員の3/4以上の労働時間、労働日数を満たしていることが条件となります。

※1 詳しくは①についてはハローワーク大垣、②については大垣年金事務所までお問い合わせください。

※2 求人票の見方について詳しくお知りになりたい方は、QRコードを読み込んで参考にして下さい。

★昨年度本校を卒業した生徒の就職先と仕事内容(一般就労)

- | | |
|--------------------|---|
| ○二甲(株)…プラスチック製品の加工 | ○ナブテスコリンク(株)…農業、事務的作業 |
| ○タカマサ工業(株)…鉄製品の加工 | ○(株)OKB パートナーズ…事務的作業 |
| ○旭金属工業(株)…機械器具の組立 | ○(株)アーク…出荷作業 |
| ○松岡内科クリニック…建物清掃 |  |



夏季休業中進路研修会について

夏季休業中進路研修会には、30名の保護者の方にご参加いただきました。ありがとうございました。株式会社ウェルビーの就労支援員主任である森本様をお招きし「生きる力を育む～自立と社会参加～」というテーマで、特別支援学校の就職状況や将来に向けて今から始められる取組みについて講演していただきました。研修の内容や参加された方の感想の一部をお伝えします。

●株式会社ウェルビーとは

就労移行支援事業を中心に、生活訓練事業や児童発達支援事業等、様々な障がい福祉サービスを全国に展開している会社です。就労移行支援事業においては、就職に向けての準備から就職活動、就職後のフォローまで行われています。



●将来に向けて今からできる取組みについて

○働くまでの素直さ

⇒あいさつができる、「ありがとう」や「ごめんなさい」が言える等、素直な姿勢が大切である。可愛がられる要素を育てることが必要である。

○いろいろな経験をして振り返る

⇒得意なこと、不得意なこと等、自分を知ることが大切である。就職活動は、自分を知ることから始まる。

○苦手な環境を言語化する

⇒苦手な環境、働くための必要な配慮について具体的に把握しておくことが必要である。

●参加された方の感想

- ・家庭でできることがいくつか分かったので、子どもとの丁寧な関わりを大切にしていきたいと思います。基本的生活習慣も、引き続き大切にしていきたいです。(小)
- ・将来の就労につながる大事なことを、小学校の時から段階的、具体的に教えていただき勉強になりました。支援学校からの就労先データも大変参考になりました。(小)
- ・就労準備にあるピラミッドの土台①健康管理②生活リズムを、今でも頑張っているつもりですが、改めて大切さを感じ、これからも続行して頑張っていこうと思いました。家庭でできる声掛けを参考に、たくさん声掛けをしていきたいなと感じました。(小)
- ・人に愛されること、健康管理と生活習慣管理の重要性を強く意識できました。(小)
- ・卒業後の進路で、どういう所があっているかなど就職のことを考えていましたが、健康管理や生活リズムを整える方が大切だということが知れたので、そちらの方も今から気を付けていきたいと思います。(中)
- ・とても分かりやすかったです。高等部に進学する前に、参加させていただけて良かったです。憎めない人柄に育てていきたいと思っています。(中)
- ・学校を卒業したら、誰に相談していくのか分からなかったので、会社と本人の間には親が入るのか?と不安でした。ウェルビーのような事業所の利用も一つの手だと知れたので良かったです。家では、親が手や口を出しそぎてしまう所が多く。本人の口から言えるように、や共感を増やす会話をしていくよう生活に取り入れようと思いました。(中)
- ・可愛がられる要素について、いつもできていないことが多かったので、家庭でできることを伝えていこうと思いました。(高)
- ・普段の家庭での生活の中でできることばかりだったので、働くために必要な土台を築くためには、日頃行っている「あいさつ、感謝の言葉」を大切にしていきたいと思いました。(高)

高等部 作業製品販売会の様子

9月11日に、イオンモール大垣にて各作業班の代表生徒が製品の販売を行いました。最初は、緊張している様子も見られましたが、徐々に元気に呼び込みをしたり、自分たちが作った製品を説明したりするなど積極的に接客をする姿が見られました。生徒からは、多くの方に製品を見たり買ったりしていただけて嬉しかったという感想をもった生徒も多く、充実した体験的な学習となりました。



高等部 職業ガイダンスの様子

※生徒向け資料より

9月12日に、ハローワーク大垣から障がい者雇用担当者をお招きして、高等部2年生で一般事業所や就労継続支援A型事業所への就労を希望している生徒と保護者向けに、「職業ガイダンス」を開催しました。

前半は生徒向けの内容で、「ハローワークの仕事内容」、「働くことの意義」、「働く人になるために大切なこと」、「現場実習での心構え」等の項目がありました。

ビジネスマナーに関連して「“あいさつ”はなぜ大切なのか」に触れられる場面があり、「自分の心をひらく」、「相手の存在を認める」ためにあいさつは大切であり、「協力して共に働くと思える安心感や信頼感をつくりだす」という意味が込められているそうです。

後半は保護者向けの内容で、「障害者雇用の現状」、「就労系障害福祉サービスについて」、「様々な支援機関について」、「事業所が求める人材」等の項目がありました。

「事業所が求める人材」では、事業所側の声として、「毎日きちんと、出勤してほしい」、「基本的な『就労意欲』や『社会的生活の力』を育ててほしい」、「『企業の役割』と『家庭での役割』を混同しないで欲しい」等が紹介されました。

「好きだから仕事にした」
ではなくて
「真剣に仕事をしたら、好きになってきた」
つまり
「真剣に仕事をする」
⇒好きな（やりがいのある）仕事になる



- ①毎日の学校生活に真剣に取り組む
- ②実習に真剣に取り組む
- ③家庭内での役割に真剣に取り組む

“真剣に” 取り組むことが重要